かいらん7月号 6ページ

広報しもだ

おしらせ

犬や猫の飼い主の皆様へ あなたの飼い方は大丈夫ですか?



間合せ先 環境対策課環境保全係 ☎202213

犬や猫の飼い方 あなたのマナーは大丈夫ですか?

ペットは私たちのパートナーとして、暮らしに潤いや安らぎをもたらしてくれます。しかしその 一方で、人に危害を加えたり、悪臭を放ったりペットをめぐる苦情が寄せられるのも事実です。飼 い主の皆様は、ルールとマナーを守りましょう。

犬や猫を捨てないで!

大や猫などの愛護動物を捨てることは犯罪です。「動物の愛護及び管理に関する法律」で禁止され50万円以下の罰金が科せられることがあります。

家族の一員として最後まで飼い、仕方なく手放さなければならない場合は、責任を持って新たな飼い主を見つけてください。

フンの後始末をしっかりしていますか?

犬の散歩中に、飼い主がフンの後始末をしないという苦情も寄せられます。

フンの後始末は、飼い主の最低限のマナーです。犬の散歩には、必ずフンを入れる袋や容器を 持って出掛け、飼い主が責任を持って行いましょう。

猫の飼い方…室内飼いをしましょう

猫の放し飼いは、交通事故に遭ったり、けんかで病気を移される危険があります。猫は、外が眺められる窓辺や隠れることができる場所、上下に移動できる場所があれば室内で飼うことができます。

また、飼い主が気付かなくても、他の家の敷地にフンをしたり、庭や畑を荒らしたりするなど、 迷惑を掛けていることが多く、苦情の対象になっています。地域の方々が気持ちよく暮らせるよう、 きちんとしつけましょう。

下日ボランティアガ**申込・問合せ先** で申し込みください **申込・問合せ先**

☎・F&®○3○8 下田ボランティアガイド協会

「こんなにある、まち遺産」県民の日に下田まち遺産を知ろう

敷根公園屋内温水プール☆36333間合せ先・弓道場(午前8時半~午後8時半)・プール(午前10時~午後8時半)・プール(午前10時~午後8時半)

※プール、弓道場の専用使用は除く対象者 静岡県在勤在住の一般利用者ます。ぜひご利用ください。8月21日(水)は施設無料開放となり

対象施設

施設無料開放のお知ら、敷根公園「県民の日」